

平成17年第2回北信広域連合議会臨時会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第2号

平成17年7月28日（木） 中野市役所31号・32号会議室に開く。

平成17年7月28日（木） 午前10時開議

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 副議長の選挙について
- 7 議案第 1号 北信広域連合職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の専決
処分の報告について
- 8 議案第 2号 北信広域連合財産（老人ホーム用地）の譲与について
- 9 議案第 3号 北信広域連合助役の選任の同意について
- 10 議案第 4号 北信広域連合収入役の選任の同意について
- 11 議案第 5号 北信広域連合監査委員の選任の同意について
- 12 議案質疑
- 13 討論、採決
- 14 閉 会

本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

出席議員 次のとおり（21名）

1番 勝 山 泰 明 議員

13番 富 井 耕 一 議員

2番 荻 原 勉 議員

14番 武 田 貞 夫 議員

4番 沼田喜一 議員	15番 渡辺正男 議員
5番 佐藤秀彦 議員	16番 高山 功 議員
7番 山上政彦 議員	17番 青木豊一 議員
8番 島田伯昭 議員	18番 吉岡 勝 議員
9番 望月弘幸 議員	19番 藤木八十治 議員
10番 中嶋元三 議員	20番 久保田三代 議員
11番 高木尚史 議員	21番 清水保雄 議員
12番 坂原シモ 議員	22番 山崎治茂 議員
	23番 武田典一 議員

欠席議員 次のとおり(2名)

3番 宮崎元明 議員	6番 小林洋之 議員
------------	------------

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長 松木隆一	主 査 小野幸司
保険福祉係長 宮崎均	主 査 西田幸一

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長 青木 一	幹 事 土屋喜久夫
副広域連合長 木内正勝	幹 事 富井俊雄
副広域連合長 中山茂樹	幹 事 齋藤家富
副広域連合長 柳澤萬壽雄	事務局次長補佐 石川保文
副広域連合長 河野幹男	望岳荘施設長 湯本和男
副広域連合長 高橋彦芳	高社寮施設長 池田 剛
監査委員 金井義信	千曲荘施設長 金井 晃
幹 事 豊田敏夫	いで湯の里施設長 大井良元
幹 事 清水 侃	菜の花苑施設長 丸山善雄
幹 事 岩本敏男	ふるさと苑施設長 中島伸雄

(開 議) (午前10時20分)

(開会に先立ち、松木事務局次長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長(高山 功君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより、平成17年第2回北信広域連合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(高山 功君) この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成17年5月23日付で飯山市議会選出の丸山惣平議員から、また平成17年5月31日付で山ノ内町議会選出の小島友一議員、高相美智子議員、小林克彦議員からそれぞれ辞職願いが提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、それぞれ辞職を許可いたしましたので報告いたします。

また、任期満了に伴う、それぞれの議員の交代、合併に伴い選出議会の変更がありました。ここで新しく広域連合議員に選出された議員のご紹介をいたします。中野市議会から武田典一議員、武田貞夫議員、佐藤秀彦議員、飯山市議会から沼田喜一議員、山ノ内町議会から山上政彦議員、宮崎元明議員、渡辺正男議員、野沢温泉村議会から久保田三代議員、富井耕一議員、栄村議会から藤木八十治議員、島田伯昭議員、以上でございます。

2 仮議席の指定

議長(高山 功君) 日程2、この際、議事の進行上、新しく議員になられました議員について、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長(高山 功君) ここで、広域連合長からあいさつがあります。

青木広域連合長。

(広域連合長 青木 一君 登壇)

広域連合長(青木 一君) 本日、ここに平成17年第2回北信広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

私は、このたび4月26日の連合長選挙におきまして、北信広域連合長の重職を再度担当させていただくことになりました。

昨今、地方の時代と言われる中、広域的課題が多く求められるようになり、あわせて市町村財政の厳しさも増しており、連合の果たす役割は非常に重要な位置を担い、今まで以上の取り組みが必要になると考えております。微力ではありますが、精いっぱい努めさせていただく所存でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、昨年来、景気も上昇傾向にあると報じられるようになってきたことは、まことに喜ばしいことであり、今後もさらなる上昇を期待するところであります。しかしながら、北信地域ではまだ肌で感じるところまでは至っていないのが現状ではないかと思われま

さて、社会福祉法人博悠会が栄村に建設を予定しております特別養護老人ホームであります。6月下旬に国から県に交付内示がありまして、現在は県からの交付内容を待つ状況となっております。

また、各老人ホームにおける利便性の向上を図るため準備を進めてまいりました短期入所送迎についても、体制が整い、7月1日から送迎を始めたところでございます。今後とも地域の福祉の向上と地域経済の発展のため、議員各位の一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

本日、提案いたします議案は専決処分の報告1件、事件案1件、人事案3件の合わせて5件であります。よろしくご審議いただきますよう、お願いを申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。

3 議席の指定

議長（高山 功君） 日程3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。議員の指名と、その議席の番号を事務局次長に朗読させます。

（事務局次長、議員氏名と議席番号を朗読）

議長（高山 功君） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

4 会議録署名議員の指名

議長（高山 功君） 日程4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、

1 番 勝山泰明 議員

2 3 番 武田典一 議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

平成 17 年第 2 回北信広域連合議会臨時会運営日程（案）

会期:平成 17 年 7 月 28 日（木）～ 7 月 28 日 1 日間

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
7 月 28 日	木	午前 10 時	本会議	開会、会期等決定、議案提案説明、議案質疑、討論、採決、閉会

議長（高山 功君） 日程 5、会期等の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期については、お手元に配布いたしました平成 17 年第 2 回北信広域連合議会臨時会運営日程（案）のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高山 功君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

6 副議長の選挙について

議長（高山 功君） 日程 6 副議長の選挙についてを議題といたします。副議長につきましては、合併に伴い空席となっております。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高山 功君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高山 功君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に清水保雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました清水保雄議員を副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高山 功君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました清水保雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました清水保雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、清水保雄議員のごあいさつをお願いいたします。

清水保雄議員。

(副議長 清水保雄議員 登壇)

副議長(清水保雄君) ただいま議員各位の指名推選によりまして、副議長に就任いたしました中野市議会の清水保雄でございます。微力ではありますが、高山議長を補佐し精いっぱい務めさせていただきます。つきましては、議員各位、理事者を初め関係各位の一層のご理解、ご協力をお願いいたしまして、まとまりませんが、就任のごあいさつといたします。よろしくお願いします。(拍手)

議長(高山 功君) ありがとうございます。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承を願います。

7 議案第 1号 北信広域連合職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について

議長(高山 功君) 日程第7 議案第1号 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 青木 一君 登壇)

広域連合長(青木 一君) 議案第1号 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の

専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

4月1日の中野市と豊田村の合併により、新中野市が4月1日付で条例の専決処分をしたことに伴い、広域連合の主要な14件の条例の一部改正であります。

内容は、中野市の条例の告示名及び条例番号の改正と特別養護老人ホームふるさと苑の位置の改正で4月1日付で専決処分をさせていただいたものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

8 議案第 2号 北信広域連合財産（老人ホーム用地）の譲与について

議長（高山 功君） 日程8 議案第2号 財産（老人ホーム用地）の譲与についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 青木 一君 登壇）

広域連合長（青木 一君） 議案第2号 北信広域連合財産（老人ホーム用地）の譲与についてご説明を申し上げます。

本来、北信広域連合が設置運営をする老人ホームの用地につきましては、施設の所在市町村が取得を行うこととなっておりますが、飯山市に建設をいたしました養護老人ホーム千曲荘の用地につきましては、飯山市からの申し入れにより北信広域連合で取得いたしました。その用地取得費につきましては、特別負担金として飯山市が負担をし、償還が終了した時点で名義を飯山市に変更する旨の覚書を交わしてあります。

今回、その負担金の償還が終了したため、覚書に基づき飯山市に譲与するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

9 議案第 3号 北信広域連合助役の選任の同意について

議長（高山 功君） 日程9 議案第3号 助役の選任の同意についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 青木 一君 登壇）

広域連合長（青木 一君） 議案第3号 北信広域連合助役の選任の同意についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、空席となっております北信広域連合助役に小林貫男氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

小林貫男は、本年5月11日付で中野市助役に就任されております。ご存じのとおり、小林氏は昨年4月1日に中野市の助役として就任をし、今回の合併により失職いたしました。改めて就任されております。よろしくご審議をお願いいたします。

10 議案第4号 北信広域連合収入役の選任の同意について

議長（高山 功君） 日程10 議案第4号 収入役の選任の同意についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 青木 一君 登壇）

広域連合長（青木 一君） 議案第4号 収入役の選任の同意についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、空席となっております北信広域連合収入役に西川詔男氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

西川詔男氏、本年5月11日付で中野市収入役に就任されております。ご存じのとおり、西川氏は昨年4月1日に中野市の収入役として就任をし、今回の合併により失職いたしましたが、改めて就任されております。よろしくご審議をお願いいたします。

11 議案第5号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

議長（高山 功君） 日程11 議案第5号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 青木 一君 登壇）

広域連合長（青木 一君） 議案第5号 北信広域連合監査委員の選任の同意についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、空席となりました北信広域連合監査委員に山上政彦氏を選任をしたいので、議会の同意をお願いするものであります。

山上政彦氏は、本年6月1日に山ノ内町の議会議長に就任されております。よろしくご審

議をお願いいたします。

1 2 議案質疑

議長（高山 功君） 日程 1 2 議案質疑を行います。

なお、発言に際しましては、質疑についてのみお願いしたいというふうに思います。

議案第 1 号 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についてをお願いいたします。ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高山 功君） ないようでありますので、次に議案第 2 号 財産（老人ホーム用地）の譲与についてお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高山 功君） ないようでありますので、次に議案第 3 号 助役の選任の同意についてをお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高山 功君） それでは、次に議案第 4 号 収入役の選任の同意についてをお願いいたします。

（「なし」の声あり）

議長（高山 功君） ありませんので、次に議案第 5 号 監査委員の選任の同意についてをお願いいたします。

（「なし」の声あり）

議長（高山 功君） ないようでありますので、議案質疑を終結いたします。

1 3 討論、採決

議長（高山 功君） 次に日程 1 3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は早急に書面をもって議長の手元まで通告をお願いします。

なお、発言通告書は事務局次長のところがございます。ここで暫時休憩いたします。

（休 憩） （午前 1 0 時 4 2 分）

（再 開） （午前 1 0 時 4 3 分）

議長（高山 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告がありませんので、以上で討論を終結をいたします。

これより採決に入ります。

初めに議案第1号 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(高山 功君) 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 財産(老人ホーム用地)の譲与についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(高山 功君) 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 助役の選任の同意についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(高山 功君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第4号 収入役の選任の同意についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(高山 功君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第5号 監査委員の選任の同意についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(高山 功君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり同意されました。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(高山 功君) 17番、青木豊一議員。

17番(青木豊一君) 貴重な時間をお借りいたしまして、緊急動議を提案させていただきたいと思います。

その理由は、ご承知のように広域連合管内の六つの市町村議会では、県の高校改革プランに対しまして、それぞれ拙速な結論を出すべきでない旨の意見書が提出されております。残念なことに県教育委員会は、こうした私たちの意思に反しまして、統廃合校名を発表するという事態に今日至っております。そして同時に、また同推進委員会では具体的な審査も進められている状況をかんがみ一刻も早く私たちがそれぞれの議会で示した意思を十分県当局に知らしめていくためにも、以下のような意見書を提案したいと思いますので、ご理解いただきたいと思いますが、議長のお計らいをお願いしたいと思います。

長野県立高校「再編整備候補案」を白紙撤回し高校教育のあり方を求める意見書(案)についてであります。よろしく願いいたします。

議長(高山 功君) ただいま青木豊一議員ほか8名の方から長野県立高校「再編整備候補案」を白紙撤回し高校教育のあり方を求める意見書の提出動機がありました。9氏の意見と認め、日程に追加し、直ちに議題にされたいと動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

この際、お諮りいたします。長野県立高校「再編整備候補案」を白紙撤回し高校教育のあり方を求める意見書は検討し得る事件と認め、日程に追加し、議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(高山 功君) 起立多数であります。よって、日程に追加することにいたしました。

日程追加 議第 1号 長野県立高校「再編整備候補案」を白紙撤回し高校教育のあり方を求める意見書

議長(高山 功君) 議第1号 長野県立高校「再編整備候補案」を白紙撤回し高校教育のあり方を求める意見書について、事務局次長より朗読をいたします。

事務局次長（松木隆一君） 議第 1 号 長野県立高校「再編整備候補案」を白紙撤回し高校教育のあり方を求める意見書について

地方自治法第 9 9 条の規定により、別記意見書を関係行政庁に提出するものとする。

平成 1 7 年 7 月 2 8 日提出

提案者	青	木	豊	一
賛成者	勝	山	泰	明
	”	荻	原	勉
	”	中	嶋	元
	”	高	木	尚
	”	坂	原	シ
	”	富	井	耕
	”	渡	辺	正
	”	吉	岡	勝

長野県立高校「再編整備候補案」を白紙撤回し高校教育のあり方を求める意見書（案）

北信地方事務所管内は広大な面積と日本有数の豪雪地帯もあるなど、住民の日常生活条件はけっして恵まれているとはいえません。しかし、住民は、こうした立地条件を活かす創意と努力で、日本有数の農業生産地域と観光地域にしてきた。この地域産業や観光が発展するうえで、地域高校卒業生が果たした役割は大きなものがあり、こうした若者が、2 1 世紀に向かったの新たな“むらおこし”“まちおこし”に積極的に取り組む担い手となっているの

ところが、長野県教育委員会は、こうした地域の現状を十分掌握しないで、しかも、北信地方事務所管内の全 6 市町村をはじめ、長野県下の数十の議会から、拙速な結論でなく県民合意の高校改革を求める意見書が提出されたにもかかわらず、一方的に、公立高校の規模を「7 6 校が目安」として「統廃合候補校名」を発表した。その結果、北信地方事務所管内でも学校関係者はもとより、高校生や中学生、その父母などに大きな不安と憤りが広がっている。こうしたもとでも、「統廃合候補校」といわれる高校では、地域に密着した農業、スポーツ、福祉などを積極的に取り入れ、成果を上げている。

もし、北信地方事務所管内の“人口減”を理由に、いまある公立高校 7 校を 4 校に統廃合すれば、若者の教育権が奪われ、これまで以上の人口減を生み、地域の活力を弱め、また、大切な自然を壊し、立地条件を活かした農業や観光、長く続いてきた伝統ある祭りなどが失いかねない。

いま、地域住民はもとより、自治体首長と議会がこれまでの地域のよさを掘り起しするなど創意を発揮し、住民と行政が一体となって、希望ある地域と自治体を目指して真剣に努力している時、こうした取組みとはなれて、県立高校の「統廃合」など、到底考えられない。

よって、北信広域連合議会は、長野県教育委員会に対して、下記事項を速やかに実行することを強く求めるものであるの

記

- 1 「長野県立高校再編整備候補案」を、ただちに「白紙撤回」すること。
- 2 長野県高校教育のあり方を、教育と地域振興など総合的視点から示すこと。
- 3 市町村や住民、学校、父母、生徒達の意見を十分聞き、「高等学校改革プラン推進委員会」で十分な議論を行い、地域住民が納得できるものにすること。

以上です。

議長（高山 功君） 提案者の説明を求めます。

17番、青木豊一議員。

（17番 青木豊一議員 登壇）

17番（青木豊一君） 青木豊一でございます。最初に緊急動議の提案をお認めいただきました議長及び議員各位に心から敬意を申し上げ、本案の提案説明をさせていただきます。

議第1号 長野県立高校「再編整備候補案」を白紙撤回し高校教育のあり方を求める意見書（案）についてであります。

本案は、ご承知のとおり、高校改革プラン推進委員会検討が始まったばかりの段階、しかも北信広域連合管内全6市町村を初め、県下の多くの議会や関係者から統廃合の明示や拙速な結論を厳しく戒めることを求めた要望から提出されているにもかかわらず、長野県教育委員会は6月24日、県立高校「再編整備候補案」を発表をいたしました。同案によりますと、長野県教育のあり方の本質的問題より、人口減に伴う高校の統廃合により、現在の89校を当面79校、将来76校に減少させることを最優先するものであることが改めて明確になりました。

こうした発表が対象候補校の学校関係者と生徒、父母やPTAはもとより、受験準備中の学校関係者や中学生とその父母に大きな衝撃と憤りを与え、その直後から白紙撤回を求める具体的運動が管内でも展開されております。

また、県教委が昨日までに県下の議会、約80議会建議と関係地域PTAなどからの要望書などを含めると100を超えるものが提出されております。この事実こそ、政府や教育現

場、地域の実情を無視した県教委の発表がいかに関心からかけ離れていたかを端的に示すものと言えます。

本来、教育改革の柱は地域に開かれた学校づくりを行い、教育をどうするか、子供をどう育てていくかということが大事な問題です。そして若い有能な人材を地域の将来の揺るぎない発展と結びつけることではないでしょうか。今回の県教委の再編整備案ではこうした観点は希薄で単なる数合わせとしか言えません。もし、本案が実行されれば、中学生の進学を大幅に狭め、地域外への進学が余儀なくされ、通学の不便さに父母の負担増が強いられることになりかねません。

また、これまで地域高校として地域の特色と伝統ある産業の担い手として地域高校卒業生が果たした役割は大変貴重なものであり、今後ますます必要なものとされます。さらに、管内4校の削減は、地域経済の面から見てもきわめて重大な影響が予想されます。北信地方事務所管内の各自治体は、今、住民の創意を生かした新たな自治体づくりに懸命に努力しています。にもかかわらず、人口減を理由にした再編整備計画は、こうした住民と自治体の取り組みに水を差し、これまで以上の人口減を生み、日本有数の農産物の生産地や各種スキー場などの立地条件を生かした観光産業等にも否定的な影響を与えることにもなります。

よって、本案に記に示されたとおり、県教委が示した県立高校「再編整備候補案」を直ちに白紙撤回し、長野県教育のあり方を教育と地域振興などと総合的に示し、住民や学校、父母、生徒たちの意見を十分聞き入れ、高校改革プラン推進委員会で十分議論し、地域住民が納得できるようにすることを強く求めるものであります。

議員各位におかれましても、地域住民の切実な願いに正面から立ち向かい、地域住民益等、また将来を背負う若者の勉学の意欲を支えるためにも、どうかご賛同いただきますことを心からご祈念申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

以上であります。

議長（高山 功君） 議案質疑を行います。議第1号 長野県立高校「再編整備候補案」を白紙撤回し高校教育のあり方を求める意見書についてをお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（高山 功君） ありませんければ、以上をもって質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論のあります方は早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

ここで暫時休憩をいたします。

(休 憩) (午前 1 1 時 0 3 分)

(再 開) (午前 1 1 時 0 4 分)

議長(高山 功君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告がありませんので、以上をもって討論を終結いたします。

採決いたします。議第 1 号 長野県立高校「再編整備候補案」を白紙撤回し高校教育のあり方を求める意見書について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 多 数)

議長(高山 功君) 起立多数であります。よって、議第 1 号は原案のとおり可決されました。

議長(高山 功君) 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

広域連合長。

(広域連合長 青木 一君 登壇)

広域連合長(青木 一君) 平成 1 7 年第 2 回北信広域連合議会臨時会におきまして、上程を申し上げました専決処分の報告 1 件、事件案 1 件、人事案 3 件、合わせて 5 件、それぞれお認めをいただきまして、まことにありがとうございます。これで助役、収入役、監査委員もすべてそろい、万全の体制が整いました。今後とも地域福祉の向上はもとより、地域経済の活性化に向けた取り組みをさらに進めてまいりたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をより一層お願い申し上げます。

甚だ整いませんが、閉会のごあいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

1 4 閉 会

議長(高山 功君) 以上をもちまして平成 1 7 年第 2 回北信広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会) (午前 1 1 時 0 6 分)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成17年7月28日

北信広域連合議会

議 長 高 山 功

副 議 長 清 水 保 雄

署名議員 勝 山 泰 明

署名議員 武 田 典 一